

憲法を職場と暮らしにいかし、戦争のない平和な暮らしの実現を

被爆63年の今年、平和記念式典で広島市長は宣言の中で「核兵器廃絶で子供達の未来を守る強い意志と行動力を」訴え、日本政府に対し憲法の遵守、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすことなどを求めました。

また、広島市で開催された原水爆禁止2008年世界大会には、海外代表や日本全国から6800人が集まり、多くの十代、二十代の戦争を知らない若い世代の参加が運動に希望を見だし、核兵器廃絶の声が世界をつないでいることを私たちは確信しました。

大会では「核のない世界の追求に貢献すること」を誓い合い、新署名の開始を宣言しました。

日本は唯一戦争による核の惨禍を体験し、世界に誇れる憲法9条で戦争と戦力の放棄をうたいました。非核三原則（核を作らない、持たない、持ち込ませない）を国是とし、被爆国としてすみやかな核兵器の廃絶のためにイニシアティブを発揮することが世界中から求められています。

しかし実際にはアメリカの核戦略に深く組みこまれ、太平洋、インド洋、中東へと軍事行動をくり広げるアメリカ艦隊への出撃拠点とされ、原子力空母の横須賀配備などが進められています。

こんな中、政府は、自衛隊のイラク派兵差し止め訴訟での名古屋高裁の判決が影響し、イラクで米軍を支援している航空自衛隊を、年内に撤収させる方向で検討に入ることを決めましたが、インド洋での給油活動はやめようとしていません。

政府はすべての戦争支援をやめ、アメリカにも無法な戦争の中止を求めるべきです。また、グルジアなど新たな紛争が起きています。日本政府が地球上からすべての紛争と戦争がなくなるよう積極的に行動することを私たちは強く求めます。

戦争は、思想及び良心の自由・集会結社の自由・表現の自由などを奪います。

憲法28条と労働組合法で守られている健康で安心して働ける職場作りのための労働組合運動も大きく制限され、労働者の人権も奪われます。

憲法25条は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障しています。

しかし戦争は、人間らしく生きることをすべて奪ってしまいます。

金融労連は、一人一人が言いたいことが言える、自由で穏やかな職場と生活を守るため、平和を願う世界中の人々と明日を担う若い世代とともに、日本国憲法を守り、平和を守るため奮闘します。

2008年9月21日

全国金融労働組合連合会 第3回定期全国大会